

平成29年度第1回水道水質検査法検討会 議事要旨

1 日時

平成29年7月24日（月）13:30～18:00

2 場所

厚生労働省専用第20会議室

3 出席者（敬称略）

委員 阿部進、五十嵐良明、越後信哉、小林憲弘、神野透人、
鈴木俊也、高木総吉、中村弘揮、林幸範、宮田雅典、森元俊夫

4 議題

- (1) 検査方法告示等の改正について
- (2) 提案検査法について
- (3) その他

5 議事

(1) 検査方法告示等の改正について

◎検査方法告示の改正事項について

- ・検査方法告示の以下の点について検討が行われた。

①陰イオン類の検査における混合標準液の使用

別表第13及び別表第16の2における混合標準液の濃度比率及び保存について提案があり検討を行った。濃度比率の緩和について方針として了承されたが、保存については引き続き検討することとなった。

②検水の濃度範囲の見直し

一部別表における検水の濃度範囲について、主に上限を引き上げる方向で提案があり検討を行った。方針としては今回示された複数機関の妥当性評価試験の結果に基づいて改正する方向で了承されたが、各成分を合算する項目の取り扱いについては別途検討することとなった。

③金属類の混合内部標準液の個別の濃度調製

別表第6における混合内部標準液の濃度を元素ごとに設定すること等について提案があり、方針としては了承され、今後告示における記載方法について事務局等で検討することとなった。

④ICP-MS法における測定質量数の追加（43Ca）

別表第6におけるカルシウムの測定質量数に43を追加することについて提案があり、案のとおり了承された。

◎農薬類の検査方法について

- ・別添方法20の2を使用した139農薬の分析について、複数機関による妥当性評価結果が示され、115

農薬については別添方法 20 の 2 に追加し、15 農薬については参考扱い、6 農薬は対象外、3 農薬は継続して検討する旨提案があり、案のとおり了承された。

- ・平成 30 年 4 月に目標値が見直される予定の農薬類については、現在の検査法で対応が可能であることが確認でき、新たな検査法の開発や修正は行わないことでも了承された。
- ・プロチオホスのオキソン体について、別添方法 25 で分析が可能であることが報告され、今後複数機関による妥当性評価を行った上でオキソン体を含めて検査することが了承された。

◎妥当性評価ガイドラインの改定について

- ・改定案が示され、全体的には了承されたが、ガイドラインの対象及び各成分を合算する項目の定量下限値の取り扱いについて引き続き検討することになった。

(2) 提案検査法について

◎提案検査法（第 4 期）の事前審査について

- ・提案された検査法の事前審査結果が担当者から示され、その中で優先度が高いと判断された検査法については、今後本審査や複数機関による妥当性評価に移行することでも了承された。

(3) その他

- ・平成 28 年度第 2 回水道水質検査法検討会でも了承された別表第 18 において現在必須となっている亜硝酸ナトリウムの添加の省略について、告示を改正する方針が報告された。
- ・金属類の混合標準液の保存時、一部金属を混合することにより沈殿物が発生することについて情報提供があり、今後検討することでも了承された。